

## 平成21年第2回定例会

# 政策総務常任委員会提出資料

### ◎ 所管事項

- 1 平成21年度三重県職員等採用候補者試験実施状況（人事委員会事務局）----- 1頁
- 2 物件等電子調達システムの対象案件の改正について（出納局）----- 3頁
- 3 トナーカートリッジの契約に係る訴えの提起について（出納局）----- 5頁

平成21年12月

人事委員会事務局  
出 納 局

平成21年度三重県職員等採用候補者試験実施状況

平成21年11月25日現在

試験種類	試験区分		採用予定数	申込者数	第1次試験				第2次試験		最終合格者数	競争率	
					受験者数	受験率	合格者数	競争率	受験者数	受験率			
三重県職員 採用試験	一般 行政 分野	行政Ⅰ	約 23	569	441	77.5%	47	9.4	42	89.4%	27	16.3	
		行政Ⅱ	約 5	132	99	75.0%	15	6.6	12	80.0%	6	16.5	
	福祉 分野	福祉技術	約 2	57	44	77.2%	5	8.8	5	100.0%	2	22.0	
	環境 分野	環境	約 4	29	24	82.8%	8	3.0	7	87.5%	4	6.0	
		化学	約 6	45	29	64.4%	12	2.4	11	91.7%	7	4.1	
		林学	約 4	22	12	54.5%	8	1.5	8	100.0%	4	3.0	
	自然 分野	農学	約 8	48	42	87.5%	16	2.6	15	93.8%	8	5.3	
		水産	約 2	18	16	88.9%	5	3.2	5	100.0%	2	8.0	
	工学 分野	総合土木	約 16	52	37	71.2%	24	1.5	22	91.7%	16	2.3	
		建築	約 5	24	22	91.7%	10	2.2	10	100.0%	5	4.4	
		電気	約 1	27	22	81.5%	3	7.3	3	100.0%	1	22.0	
		機械	約 1	11	9	81.8%	3	3.0	3	100.0%	1	9.0	
	健康 衛生 分野	薬学	約 2	19	15	78.9%	5	3.0	5	100.0%	2	7.5	
		保健師	約 1	10	10	100.0%	4	2.5	4	100.0%	1	10.0	
		管理栄養士	約 1	42	34	81.0%	3	11.3	3	100.0%	1	34.0	
	合 計			約 81	1105	856	77.5%	168	5.1	155	92.3%	87	9.8
	B	警察事務		約 3	145	106	73.1%	18	5.9	15	83.3%	6	17.7
	合 計			約 3	145	106	73.1%	18	5.9	15	83.3%	6	17.7
	C	一般行 政分野	一般事務	約 6	81	66	81.5%	12	5.5	11	91.7%	8	8.3
		工学 分野	総合土木	約 2	11	8	72.7%	6	1.3	6	100.0%	3	2.7
		警察事務		約 1	16	12	75.0%	3	4.0	3	100.0%	1	12.0
	合 計			約 9	108	86	79.6%	21	4.1	20	95.2%	12	7.2
	県職員合計			約 93	1358	1048	77.2%	207	5.1	190	91.8%	105	10.0

試験種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験				第2次試験		最終合格者数	競争率		
				受験者数	受験率	合格者数	競争率	受験者数	受験率				
警察官 採用試験	男性	約 48	256	196	76.6%	143	1.4	123	86.0%	58	3.4		
	女性	約 2	52	37	71.2%	6	6.2	6	100.0%	4	9.3		
	A 4 月 ①	語学	フィリピン語	約 2	1	1	100.0%	1	1.0	1	100.0%	0	-
			スペイン語	約 2	8	7	87.5%	5	1.4	4	80.0%	1	7.0
			ホルガ語	約 2	1	1	100.0%	1	1.0	1	100.0%	0	-
	武道	柔道	約 2	2	2	100.0%	1	2.0	1	100.0%	0	-	
		剣道	約 2	3	2	66.7%	2	1.0	2	100.0%	1	2.0	
	小 計	約 60	323	246	76.2%	159	1.5	138	86.8%	64	3.8		
	A 10 月	男性	約 26	127	106	83.5%	76	1.4	75	98.7%	26	4.1	
		小 計	約 26	127	106	83.5%	76	1.4	75	98.7%	26	4.1	
	A 4 月 ②	男性	約 30	240	161	67.1%	135	1.2	120	88.9%	42	3.8	
		語学	ホルガ語	約 1	3	3	100.0%	3	1.0	3	100.0%	1	3.0
			武道 柔道	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-	-
		小 計	約 32	243	164	67.5%	138	1.2	123	89.1%	43	3.8	
	合 計	約 118	693	516	74.5%	373	1.4	336	90.1%	133	3.9		
	B 4 月	男性	約 28	220	184	83.6%	120	1.5	111	92.5%	36	5.1	
		女性	約 2	30	21	70.0%	9	2.3	8	88.9%	5	4.2	
小 計		約 30	250	205	82.0%	129	1.6	119	92.2%	41	5.0		
警察官合計	約 148	943	721	76.5%	502	1.4	455	90.6%	174	4.1			
市町立小中学校 職員採用試験	B 学校事務	約 12	408	298	73.0%	24	12.4	21	87.5%	12	24.8		
	C 学校事務	約 3	24	18	75.0%	6	3.0	6	100.0%	3	6.0		
	小中学校職員合計	約 15	432	316	73.1%	30	10.5	27	90.0%	15	21.1		
総合計	約 256	2733	2085	76.3%	739	2.8	672	90.9%	294	7.1			

## 物件等電子調達システムの対象案件の改正について

平成21年12月11日

出納局

### 1. 経緯

物品の調達については、公平・公正・透明性の確保と効率的に行うため、平成17年5月から電子見積システムとして政令で定める随意契約の限度額までのものを対象として運用してきました。

その後、県内事業者の育成と競争性を向上するため、平成19年4月からは電子入札システムとして運用し、県内事業者を対象に予定価格500万円以下のものを対象とすることにしました。

さらに、平成20年4月からは、県内事業者の育成を進めるため、対象額を予定価格3,500万円未満に引き上げ、現在に至っています。

平成22年2月16日から運用を開始する電子調達システムにおいては、よりよいシステムとして運用するため、(1) 公平・公正・透明性の確保と競争性の向上、(2) 簡素で効率的な事務処理、(3) 県内(地域)事業者の育成を基本的な考えとして、システムの対象案件について検討を行いました。

### 2. 検討に当たったの基本的な考え方

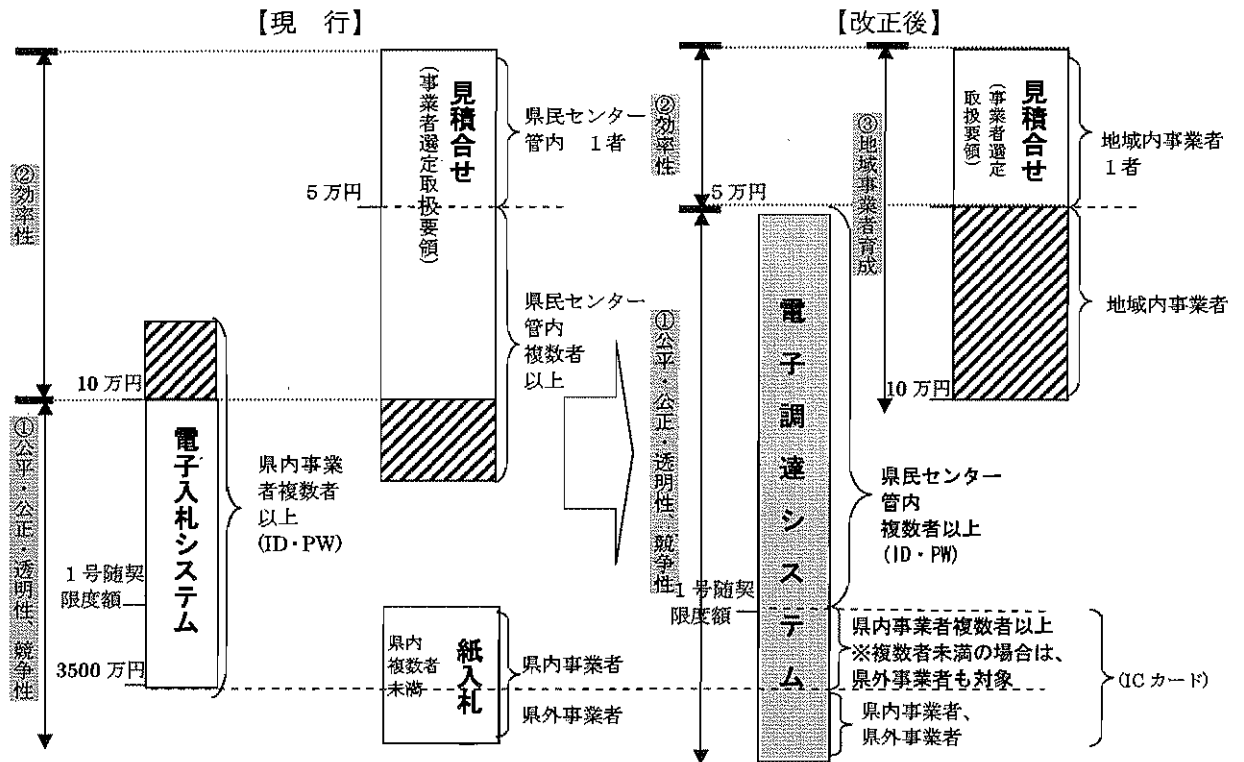
- (1) 公平・公正・透明性の確保と競争性の向上を図るためには、広く多数の事業者による応札を可能にするとともに、応札事業者が特定されることのないようにするため、全ての案件について電子調達システムにより調達を行う必要があります。
- (2) ただし、事務の効率化の観点から、一定金額以下の案件については、「事業者選定取扱要領」を活用して、電話等による見積額の聴取により、1者による随意契約を行いたいと考えています。
- (3) さらに、地域事業者の育成の観点からは、地元事業者への発注に配慮する必要があります。

これらのことから、原則として、予定価格5万円以上の調達案件を電子調達システムの対象にしたいと考えています。

ただし、当分の間、予定価格が5万円以上10万円未満の案件については、地元事業者への発注に配慮して、『事業者選定取扱要領』により、発注所属の「事業者選定名簿」に記載する事業者から公平に見積聴取を行い、随意契約ができるものとします。

※『事業者選定取扱要領』：地域事業者の受注確保と事務の効率化を図るため、発注所属が所在地域の事業者の名簿からローテーションにより発注を行うことの手続きを定めた要領。

### 3. 概念図（現行との比較）



### 4. 改正時期

平成22年2月16日

## トナー・カートリッジの契約に係る訴えの提起について

平成21年12月11日  
出 納 局

三重県が単価契約をしている財務プリンター用のトナー・カートリッジについて、契約の相手方である株式会社エコ・アルファが模造品を県に納入していたため、債務不履行による訴えの提起を行おうものとするものです。

### 1. 内容

#### (1) 相手方

三重県伊賀市桐ヶ丘5丁目309  
株式会社エコ・アルファ 代表取締役 亀山幸二

#### (2) 経緯

相手方は、財務プリンター用のトナー・カートリッジ（NEC PC-3460C）について、平成21年1月28日ころから同年6月26日ころまでの間、「NEC」の類似商標を外装箱に表示したトナー・カートリッジを県に販売し日本電気株式会社の商標権を侵害したとして、商標法違反の疑いで8月4日に代表取締役が逮捕されました。

その後8月20日に、津簡易裁判所により略式起訴が行われ、相手方の罰金刑が確定しました。

### 2. 訴訟の必要性

相手方が模造品を県に納品したことについては、当該行為が契約違反（債務不履行）に該当することから、訴えの提起を行っていくこととします。

### 3. 今後の方針

相手方が県に納品した財務プリンター用のトナー・カートリッジ（NEC PC-3460C）が、正規品か模造品か判断できないため、相手方より購入した数量及び金額を、県の会計書類により調査します。

その後、数量及び金額を確定した段階で、相手方に対して訴えの提起を行います。

（県が株式会社エコ・アルファと、財務プリンター用のトナー・カートリッジ（NEC PC-3460C）について、単価契約期間中に購入し、支出した一切の費用を予定）